待遇に関する事項等の説明 （派遣登録者の皆様へ）

参考例４（要領第６の１０(１)）

●待遇に関する事項

* あなたを派遣労働者として雇用した場合の賃金見込額

月額180,000円～250,000円

（注）本人の能力・経験・職歴・保有資格等を考慮し、雇用した場合の賃金見込額を記入。

この賃金見込額については、書面の交付等による説明が必要です。(別葉とすることも可)

* 想定される就業条件等について

就業場所：○○○市、就業日：月 ～ 金曜日、就業時間：○○時 ～ ○○時、教育訓練内容：○○、福利厚生:○○

（注）説明時点で想定される就業条件等の説明が必要です。

* 労働、社会保険の加入について

雇用保険は、週の所定労働時間が20時間以上あり、かつ、31日以上の雇用見込みがある場合は、加入します。

健康・厚生年金保険は、正規で働く社員の3/4以上の労働時間で、雇用契約期間が2か月を超える場合は、加入します。

（注）予定している派遣先がある場合は、上記加入要件に替えて、加入の有無の明示が必要です。

例：予定している派遣先（㈱△△△△　○○○支店）の就業条件では、労働・社会保険はすべて加入します。

* 事業運営に関する事項

【会社概要】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 社　名 | ○○○○　株式会社 | 従業員数 | ○○○人 |
| 設立日 | 昭和○○年○月○日 | 国内工場 | ○○ヶ所 |
| 所在地 | ○○市○○町○○番地 | 連結子会社 | ○○会社 |
| 資本金 | ○○○千万円 | 取引会社 | ○○会社 |
| 売上高 | ○○億円 | 事業内容 | ○○業、○○製造等 |
| 経常利益 | ○○千万円 | その他 | ○○ |

（注）「別添、会社パンフレットによる」と記載し、会社パンフレットを使用することも可能です。

Ver2801

Ver2801

* 労働者派遣制度、労働契約申込みみなし制度の概要

労働者派遣制度については、別添(１)「派遣労働者の皆さまへ 派遣で働くときに特に知っておきたいこと」をご覧ください。

労働契約申込みみなし制度については、別添(２)「派遣元事業主の皆さまへ 労働契約申込みみなし制度の概要」をご覧ください。

（注）各種制度等を説明する際には、厚生労働省のホームページからダウンロードしたリーフレットの他、事業主独自のパンフレットを使用することも可能です。

Ver2801

Ver2801

（注）特に派遣労働者の保護に関する規程(労働契約申込みみなし制度の内容を含む)については

十分な説明をしてください。

Ver2801

Ver2801

* キャリアアップ措置(段階的かつ体系的な教育訓練、キャリアコンサルティングの実施)の内容

「〇〇〇社 教育訓練計画」「キャリアコンサルティング 利用案内」にて

説明致します。

（注）教育訓練やキャリアコンサルティングの利用方法を示した上で、訓練内容や受講方法、キャリアコンサルティングの相談先や利用方法について説明する必要があります。

R0304